

横芝の碑

(その九十二)

上総、下総の分岐点に 建つという

谷台鎮守様参道の庚申様

里人の苦勞と願望が秘められて
いる。と本紙一三六号で谷台の鎮
守様の石段を紹介したことがあ
ります。この石段を昇った中腹の
丁度階段の踊り場のような場所に
道祖神様と並んで二基の庚申様が
建っています。

一基の庚申様は五角平板に青面
金剛が邪鬼を踏みしめて、その下
には三猿公が刻まれ、両側には、
奉勸○待庚申結衆、○○二世、延
宝八庚申天(一六八〇)と刻銘さ
れています。そして、別の一基は
自然石のような形の石に、庚申塔
萬延元年十二月朔日(一八六〇)
とだけ刻まれています。

庚申様は、更新に因んで、六十
年毎に来る庚申(かのえさる)の
年に建て更える、という風習があ
るといわれていますが、実際には
数が少ないようです。横芝ではこ
の庚申様の他には屋形四社神社に
あるだけだと思います。延宝八年
は勿論刻んである通り庚申年です
が、万延元年も同じく庚申年に当



▲ 階段の踊り場のような場所に道祖神様と並
んで建つ二基の庚申様

ります。そうしますと、その間の
元文五年(一七四〇)と、寛政十
二年(一八〇〇)がやはり庚申年
ですが、これが見当りません。
このことについて、この地方の
取材には何時もお話を頂いてい
る鈴木寛氏は「前にもお話しした
ことがあります。この谷台地区
は、昔から水田の用水に恵まれず
農民の苦勞は並大ていではなかっ

たのです。多古方面其他との水争
い等が常に絶えませんでした。流
水変更、水路遮断用の土のうに鎮
守様の丘の土を何度使ったか分り
ません。鎮守様の土砂を取らせて
もらったお札に、献納した石段に
刻まれている年号をご覧になると
分りますが、それが延宝、宝曆、
文化等が見受けられますので、そ
の間は、石段の献納と、取水の間
題で精根を消耗し尽して、とても
庚申様の建替えまで力が及ばな
ったのだらうと思います。

庚申様の場所ですが、実は私の
家で、代々仕守りをしてきた模様
で、つい二十年位前までは、毎年
正月か九月のお祭りの日に、藁葺
の小屋を作り、木戸台の神官から
ご幣が届き、供物を供えたりして
祭ったものです。祖父からも勿論

父からも庚申様が別の処に建つて
いたという話は聞いていません。
いま、鎮守様の一の鳥居の辺り
から、石段と普通道路に分れてい
ますが、いま道路になっているの
は後世に造られたもので、昔は、
鎮守様の方に入る石段の方が本道
で、庚申様の処から二又に分れ、
一本は多古方面に行き、一本は鎮
守様の前を通って丘の尾根伝いに
部落の東方に抜けていたのです。
そして一本は多古方面に通じてい
た、いわば上総、下総の分岐点で
あった訳です。

みなさんの、日常生活の中で
は、いろいろな役所の窓口と接
触する機会があります。
この時、「処理結果が納得で
きない」「どうしたらいいかわ
からない」などといった不満や
疑問をお持ちになった方もあ
ると思います。

◎ 谷台の鎮守様は、一度ご紹介
致してありますので、案内図を
省略させて頂きました。尚、終
りになりましたが、何時ながら
の鈴木寛氏のご協力とご指導が
あったことを申し添えます。
町文化財審議会委員
小沢春光氏寄稿

気軽に相談

「苦情」「心配ごと」

みなさんの、日常生活の中で
は、いろいろな役所の窓口と接
触する機会があります。

この時、「処理結果が納得で
きない」「どうしたらいいかわ
からない」などといった不満や
疑問をお持ちになった方もあ
ると思います。

こんな時、第三者的な公平な
立場で、みなさんと関係の役所

との間に立って、心配ごとを解
決するのが行政相談委員の仕事
です。

相談の内容は、国鉄、住宅公
庫、恩給、年金、健康保険、戸
籍、農地、公害など数えあげる
ときりがありません。

お心当りの方は、お気軽に相
談してください。当町の行政相
談委員は次の方です。

行政相談委員

小沢 春光

横芝町栗山三、三二三
☎二一〇七六一